NOBORIアプリを使うと県病の受診状況がスマホで管理できます

※１年間を超えるデータを閲覧する場合は有料（月額１００円）となります。

患者さんがスマホを持っていなくても、ご家族が代理で登録することができます！

NOBORI アプリ でできること

▶ 登録について、詳しくは裏面をご覧ください。

- 処方せんをFAXの代わりにアプリから送信
- 県病での検査結果やお薬など医療情報の閲覧
- マイナンバーカードを活用して医療情報をアプリで管理
- ご自身の医療情報を連携している薬局に共有
- アプリ決済で診察終了後そのまま帰宅
  ※当日外来会計のみ対応
- 再来受付がアプリから簡単に
  ※事前予約した外来受診日の8：00～11：30のみ有効

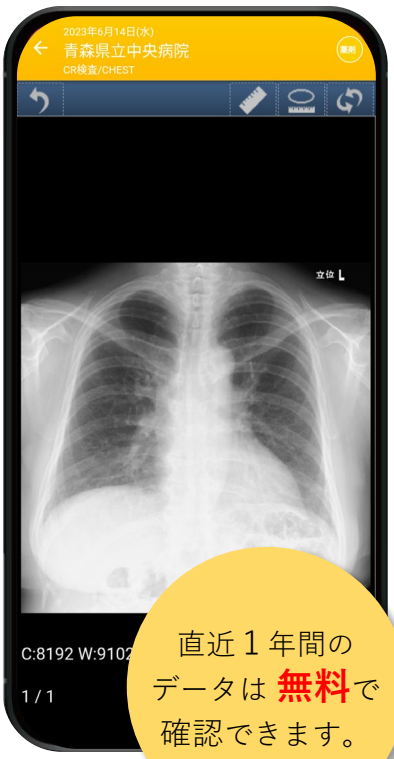

直近１年間のデータは**無料**で確認できます。

NOBORI アプリ を使ってあなたの医療情報が共有できます

県外にお住まいの娘さん

入院中の母が、昨日○○検査の予定のはずだったんだけど、連絡がないし、無事に検査は終わったのかな？

事前に、**娘さんのスマホでお母さまを共有（家族設定）**しておけば、入院中の検査やお薬の情報を確認することができて離れているご家族も安心できます。

当院医療情報の閲覧・通院便利機能を利用するには NOBORIアプリ窓口での登録が必要です。

※入院中の場合は、病棟に登録へ伺います。

NOBORIアプリ窓口　受付時間　平日 9:30～15:30
（※年末年始 12/29～1/3を除く）

〈問い合わせ先〉TEL：080-3254-3659　Mail：phr.support@aomori-kenbyo.jp

NOBORI アプリご利用の流れ

NOBORI
PHR・医療情報共有アプリ

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

STEP.1 NOBORIアプリのインストール

AppStoreもしくはGooglePlayから“のぼり”と検索しNOBORIアプリをイントールしてください。

STEP.2 アプリの操作（ユーザ登録・医療機関登録）

NOBORIアプリを起動し、新規ユーザー登録をしてください。
医療機関の登録画面で“青森県立中央病院”を選択し登録します。

STEP.3 窓口で本人確認（受付時間 9:30 ～ 15:30）

下記の申請書をご記入のうえ、本人確認の窓口にお越しください。
診察券と身分証明書で本人確認をし、当院の患者IDと紐づけします。
ご家族を代理登録したい場合は、申請する方の身分証明書、登録するご家族の診察券と身分証明証が必要になります。
※入院中の場合は、病室へ登録に伺います。表面の問い合わせ先までご連絡ください。

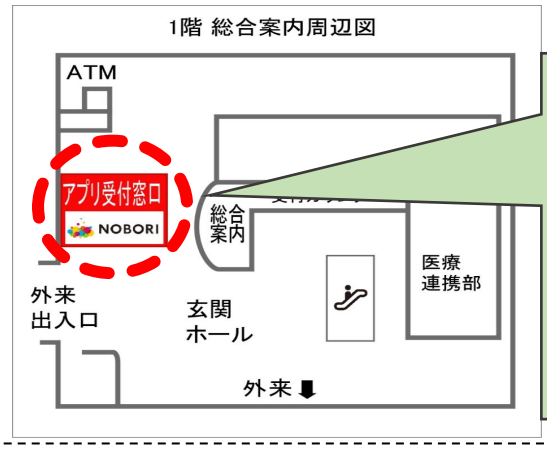

NOBORIアプリ受付窓口

NOBORIサービス医療情報登録申請書

青森県立中央病院がNOBORIサービスを通じて提供する医療情報について以下のとおり登録申請します。
また、NOBORIサービス利用に係る通信料は利用者負担であること、保険適応外であること（医療費とはならないこと）を了承しています。

申請日　　年　　月　　日

患者氏名

○ご家族のNOBORIアカウントにご自身の医療情報を登録する場合の同意事項【代理登録】

ご自身の医療情報を、患者本人以外（ご家族に限る）のNOBORIアカウントに登録する場合、家族の氏名、続柄を記入し□にレ点を記入する。

（患者との続柄）　　（家族（登録者）の氏名）

□私は、NOBORIサービスを通じて、＿＿＿＿ である ＿＿＿＿＿＿＿＿ に自身の医療情報を共有することに同意します。　※代理登録する家族1名ごとに申請書1通の提出をお願いします。

※なるべく患者本人の直筆にてご記入願います。病気の状態などにより患者本人以外が代筆する場合は以下にサインをお願いします。
患者本人の承諾の下で、代筆することに相違ありません。

【代筆者サイン】＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　連絡先電話番号（　　－　　－　　）